

2013年11月20日

適格消費者団体  
特定非営利活動法人 消費者支援機構関西 御中

株式会社世田谷自然食品

- 2013年8月20日当社社員2名が、貴法人との打ち合わせ場所として指定を受けた滋賀県大津市のピアザ淡海(会場)におうかがいしました。貴法人からの「問い合わせ」内容を事前に確認する機会を持ち、またその後も当社では、貴法人からの「問い合わせ」に関して誠実な対応を致しました。そのような中、再度貴法人からご連絡をいただきましたのは、大変残念に考えております。
- その事前のお打ち合わせの際、当社社員から「問い合わせ先がなぜ当社なのですか？」という質問をさせていただきましたが、貴法人ご担当者からは「他の会社も考えたのですが・・・世田谷自然食品さんは運が悪かったですね」といったご返答がありました。この件については、遺憾であるといわざるを得ません。

貴法人の2013年10月24日付「申入書 兼 再お問い合わせ」と題する書面の事項につき、下記のとおり回答いたします。

#### 記

1. 当社のグルコサミン+コンドロイチンのテレビCMに関する「申入れ」について  
今回貴法人から、当社のグルコサミン+コンドロイチンのテレビCMについて、各成分を同じ体積のブロックで表示することの停止について、申し入れをいただいております。この件につきましては、ブロックに成分量を明記したスタイルに修正したものを作成する予定です。  
テレビ局に納入するビデオテープを順次差し替え、数か月後から半年後位までに全てを切り替えていく方向で考えています。
2. 貴法人からの「再お問い合わせ」について  
「再お問い合わせ」につきましては、弊社側では問題があるとは考えていない為、先日本お答えした内容をもって、今回のお答えとさせていただきます。

なお当社広告にご出演いただいております個人の方もいらっしゃいます関係上、貴法人における個人情報のお取り扱いでは、その点をご配慮いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上